

## 令和6年度 第2回 長野市都市内分権審議会 議事録

日時：令和6年11月25日（月）

午後1時30分～午後3時30分

場所：長野市役所第一庁舎5階 庁議室

### 議事

(1) 住民自治リフレッシュプロジェクトの推進状況について

①これまでの成果報告について

資料1～3

②ワーキンググループの取組について

資料4

③令和6年度 地区ドックの報告について

資料5

④中山間地域のあり方研究会【短期的な取組】について

資料6

---

(1) 住民自治リフレッシュプロジェクトの推進状況について

①これまでの成果報告について

②ワーキンググループの取組について

④中山間地域のあり方研究会【短期的な取組】について

### 議長

資料4「住民自治リフレッシュプロジェクト ワーキンググループの取組」と資料6「中山間地域のあり方研究会【短期的な取組（集落支援員の配置）】」については、皆様にご審議いただきたい主要な事項と考えている。本来であれば、別々にご審議いただくことがいいのかもしれないが、ご質問、ご意見をいただきたい。

### 委員

市で雇用を検討する集落支援員と、地域福祉ワーカーの待遇に差があるが、できれば整合性があった方がいいのではないか。市の職員であれば賃金が高いけど、そうでなければ安いのか。

### 事務局

地域福祉ワーカーは、住民自治協議会が人選をして、地域福祉を地区で推進する人材であり、保健福祉部から助成をしている。

一方、集落支援員は、市の会計年度任用職員として考えており、支所長と一緒に中山間地域の特有の課題を解決するための市の職員として採用することから、若干の色付けはさせていただいた。

## 委員

時給や待遇が違うという官民格差はおかしいのではないかと。住民自治の基本は、そこにいる地域の人を育てることが一番のポイントだと思う。また、それぞれの住民自治協議会の課題は、地域福祉ワーカーも責任を持ってやっているのだから、整合が図れるようお願いしたい。

## 事務局

地域福祉ワーカーの雇用については、補助の中でということ、住民自治協議会にお任せしている部分はあるが、全体のお金が不足する中で賃金を高くすることが難しいことは承知している。

一方、集落支援員は、パートタイムで市の雇用ということで条件を出させていただいている。また、地域福祉ワーカーの業務は、地域福祉ワーカー・生活支援コーディネーター業務ワーキングの中で、できれば市で何とかしたいというところがあり、そうなれば、市の雇用になることは考えられる。そうなると、地域おこし協力隊と同じ条件で、単価的には若干違うのかもしれないが、雇用形態が変わることもワーキングの中で話が出されていることもご承知いただければありがたい。

## 委員

この問題は、今始まったことではない。32 地区の住民自治協議会が採用している地域福祉ワーカーの勤務条件は、それぞれの住民自治協議会が定めている。また、住民自治協議会の規模によって、給与も勤務条件も全部違う。それだけ違っていてもおかつ、各住民自治協議会に市からそれに対応するような補助負担金が出ているのかというと、まともには出ていない。各住民自治協議会の殆どが、自己資金の中で、雇用、運営を行っている。しかし、長野市会計年度任用職員は支所等にも本庁にもいる。この方々は、同じような仕事をやっているが、採用が市というだけで優遇された勤務条件になる。

このように比較されると、市と住民自治協議会は、協働のパートナーと言いながら、そこに働く人たちの条件は全然違う。これがこのまま続くと、住民自治協議会の職員は仕事をやる気がなくなる。そのようなことから、集落支援員を導入する場合は、32 地区の住民自治協議会で同じような待遇が取れるように、補助負担金を増やすことを念頭に置いていただかなければ、集落支援員制度は住民自治協議会の皆様には理解されない。ぜひ並行した考え方で、住民自治協議会に対する援助もお願いできれば、理解が増えると思う。このままこれを施行してしまうと、住民自治協議会は事業のやる気がなくなってしまうし、協働のパートナーと言いながら、何の支援もないということになるので、再考をお願いしたい。

## 議長

再考は集落支援員についてということによろしいか。

## 委員

住民自治協議会の職員の対応も合わせて、並行しながら考えていただきたい。

## 議長

例えば事務局の職員、事務局長ということによろしいか。

## 事務局

集落支援員については、部長からも発言があったが、市の会計年度任用職員として、地域おこし協力隊と同じ条件で考えている。中山間地域9地区の特有の課題を解決していくため、導入については、9地区の住民自治協議会と丁寧に話をしながら進めている。来年度からのモデル的導入に向けて進めていきたい。

一方で、住民自治協議会の職員の関係になるが、住民自治協議会が設立してから15年経っている間に、最低賃金が305円上がった。そのうち、ここ2年で100円近く、大幅に上がっている。そうした実情を含め、市から住民自治協議会にお支払いしている地域いきいき運営交付金の見直しも、この住民自治リフレッシュプロジェクトによる仕事の量と質の見直しと併せて、同時に見直しを進めていきたいと考えている。もう少しお時間をいただきたいが、賃金も含めた、地域いきいき運営交付金のあり方も対応を進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

## 議長

検討する予定であるという、いわば言質<sup>げんち</sup>をいただいたような格好になっているので、その点は、はっきりと記録に残しておいていただきたい。

## 委員

資料6「中山間地域のあり方研究会」についてお伺ひしたい。集落支援員の導入の検討において、イメージ1とイメージ2をお話いただいた。イメージ1は、市議会でも集落支援員の導入及び、集落支援員は市の雇用が望ましいという話をしていたが、イメージ2では、住民自治協議会の事務局長と兼務ということで、住民自治協議会が雇用という形で、表に整理している。

個人的に中山間地域の住民自治協議会の事務局長と話をしたときに、人材もないので集落支援員を導入するのであれば、事務局長をやってほしいという話はいただいたことがあって、中山間地域の实情に、一部の地域ではイメージ2が合うとは思いますが、総務

省の制度を利用するに当たり、住民自治協議会雇用を行った場合にミッションと事務局長業務の整理であるとか、その雇用の関係業務の整理は、現実的にできるのか懸念されるため、今の段階でのお考えをお伺いしたい。

また、モデル的ということだが、どれぐらいの地区を想定され、まず試験的な導入を何地区ぐらい想定されているのか、予算の関係もあるので希望通り行くかどうかわからないところもあると思うが、お話しいただけるようであればお願いしたい。

## **事務局**

イメージ2は、信更地区から提案のあった内容である。住民自治リフレッシュプロジェクトの進め方としては、全地区一律ではないことや、地区のやり易さを考え、柔軟に対応していきたい。

信更地区から、市にご提案いただいた集落支援員のミッションは、事務局長は既に集落支援員の役割であるマネジメント役を担っていることから、イメージ2で問題ないとのことであった。一番の課題は、そもそも適正な人材がいるかどうか大きな課題であるが、他の地区にも同じような考えがあればということで、当初はイメージ1だけであったがイメージ2も加えさせていただいたところである。

モデル地区については、小田切地区と芋井地区は、既に4月から消防局の定年延長職員をモデル的に配置しているので、現在のところ9地区から2地区を除いた7地区にモデル的に配置したいと考えている。人材が集まるかネックになるが、少なくとも5地区には導入したい。

## **議長**

試用期間はどれぐらいなのか。

## **事務局**

試用期間案は、令和7年度、1年間を考えている。

## **委員**

柔軟に対応されていることはよくわかったので、地域の方とよく相談をして、今後を進めていただきたい。

## **議長**

画一的にする理由はない。それからカスタムメイドが効くようにとお考えであれば、各住民自治協議会のご要望を承って、市の制度として可能であれば、対応していくということになるのではないかと。

## 委員

資料4「住民自治リフレッシュプロジェクト ワーキンググループの取組」について、地域福祉ワーカーが80万5千円、生活支援コーディネーターの部分が149万5千円と書いてあるが、補助金は生活支援コーディネーターが兼務になる前は、地域福祉ワーカーは120万円ぐらいだったと思う。そういった過去の経緯も知っておく必要があると思うのでまたご確認いただきたい。

地域福祉ワーカーは、随分前になるが地域福祉計画を作ったときに、当時は60歳で定年退職された方が地域にたくさん元気でおられるので、その方たちにボランティアに積極的に参加いただいて、地域福祉を進めていこうという計画で、その要となる人材として地域福祉ワーカーというのが書き込まれたが、社会の状況が変わり、今とてもそれが難しくなっている。地域福祉ワーカーも、当初の計画では、ボランティアセンターを各地区に作って、ボランティアの人材を育てて、様々な活動をしてもらおうという計画だったのが、現在は難しくなっている。

そもそも選択事務だが、介護保険の制度が変わったときに、生活支援コーディネーターを地域福祉ワーカーに兼務させていいか、それを住民自治協議会として受けていただけるかということについて意見を聞かれた覚えがなくて、ある日突然呼び出されて、来年から兼務です、介護保険が変わって市町村がやることになった、高齢者の通いの場、それから生活の支援の部分を住民自治協議会でやってくださいと、突然言われた記憶がある。

そして支え合い計画というものを、地域福祉ワーカーが生活支援コーディネーターとして作ってくださいというようなお話、それから専門のいろんな人を集めて地域の中で検討会を実施してくださいというようなお話を聞いて、即、無理だと、申し上げたが、もう決まったことだと言われた経緯があって、今ようやく見直しに至った。

ただ、住民自治協議会で負担感があるからこれを市でやろうとか、専門性があるからやろうとかそういうお話で決めてしまうとうまくいかないと思う。社会がどう変わってきたか、何のためにこれをやるのか、そのためには、どこが実施主体で、どういうふうに協力し合ってやるのがいいのかというところから考えてもらわないと。

ただ「その住民自治協議会ではこう言っています。」「ここはこう言っています。」ということでやってしまうと、住民自治協議会でも決して地域福祉のことがうまくできているわけではないところが多いと思うので、お金がどうか、大変だって言っているからこれはこちらでやってという話ではなく、どういう地域福祉をやっているのかというところから、時間がかかってもいいのでしっかり議論をお願いしたい。

## 事務局

非常に本質的なご質問だと思う。まず、地域福祉を考えるときに社会福祉法の中に、市町村の責務として、地域福祉をきちんと進めていきなさいという責務がある。その責

務の中身として具体的にどう進めていくのかは相当、市町村によっていろいろなやり方があるし、委ねられている部分はあると思う。

今の状況だけ申し上げると、地域福祉に関するもの、地域福祉ワーカーを住民自治協議会に雇用していただいて、そこに補助を出すことによって、住民により多くをお願いしてしまっている状況ではないのかと思っている。地域福祉を進める上で、どうやって市と住民が役割分担をすると適切に動いていくのかという議論を本質的にしていくべきことであると思っている。

ワーキンググループの中でもそうした本質的な議論があり、その議論を踏まえた中で、現在、住民自治協議会に雇用されている状況について具体的にどのように改善していくと、うまくいくのかということに結びついていけばいいと思う。

それから、地域福祉ワーカーと生活支援コーディネーターの賃金の差であるが、地域福祉ワーカーを単独で立ち上げたときの補助額は100万円ぐらいだったと思う。途中から介護保険の生活支援コーディネーターを抱き合わせるときに、実際の業務がどの程度、割合を示すかということを実験した結果があって、その時の割合で80万5千円と149万5千円という形で分け、その後、現在の形が出てきている。

地域の状況が大きく変わってきている中で、地域福祉に限らず、そもそも市と住民自治協議会がどうやると、地域がある程度うまく回っていくのだろうということが、まさに議論するところであると思っている。

前は、市で決めてから強引に皆さんにお願いしてしまったが、今回は議論を経た中で住民自治協議会の実情等に配慮しながら柔軟な対応をしていく必要があると考えている。いただいたご意見も参考にワーキンググループの方にフィードバックをしながら、良い議論につなげていきたいと思う。

## 議長

住民自治協議会の連絡会があるのは、存じ上げているが、住民自治協議会の中の部会の連絡会はあるのか。

## 事務局

部会の連絡会まではない。地域福祉ワーカーについては、保健福祉部で地域福祉ワーカーが集まる会議を開いている。

## 議長

そうすると、聞いていないという話は、それは住民自治協議会の責任になるということでもあるのか。

## 委員

地域福祉ワーカーは日常の業務については関係するが、生活支援コーディネーターを住民自治協議会で担うことになるというのは、地域福祉ワーカーに伝える話ではないと思う。実際に現場を担う地域福祉ワーカーに話をしてあったとしても、きちんと住民自治協議会に正式にお話をいただいて、合意の上で進めることではないかと思う。

## 事務局

保健福祉部も住民自治協議会の連絡会に出ている。また、地域福祉ワーカー本人に影響する話もあるので、地域福祉ワーカーには、住民自治協議会に情報を伝えた後、福祉政策課から同じような情報を伝えるように進めている。

## 委員

資料3「住民自治リフレッシュプロジェクト 成果報告 2024」で、担い手確保のことが記載されている。これから2024年、2025年、2026年と、担い手不足の中で市の役割も相当出てくると思う。なお、住民自治協議会と市で結んだ2006年の協働の締結では、市の役割は、住民自治協議会、住民にも支援するというので、まだ活着していると思う。

そうした中で、資料1「住民自治リフレッシュプロジェクト ロードマップ」の資料であるが、「②住民の役割分担」ということが書かれているが、この基本的なところに「行政の役割分担」というものが入っていない。

行政の役割は、相当ウエイトが大きくなってくると思うので、「③行政の役割分担」として、例えば「行政の強みを活かすとともに、地域の不足を補うとともに、住民とともに課題解決していく」といったようなものがあつた方がいいと思う。

また、私から昨年8月の審議会にて地域貢献活動休暇について申し上げたときに、総務省等から文書がくると思うので、その文書に従って、人事課と協議しながら進めていきたいという回答であり、議事録に記載されている。

そうした休暇等も含めて、「③行政の役割分担」に入れてもらえれば、市の職員も、やる気になってくれると思う。もちろん職員研修の中で、担い手不足のためにみんなで協力してくれということは今まで通りに、さらに強めてやってもらいたい。

## 事務局

市の責務については、地方自治法で規定されており、地方自治法には、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うと書かれている。これは地方自治体の責務の総論である。

また、ロードマップには書いてはいないが、市と住民自治協議会との条例の中では、お互いに助け合つてやっつていく、協働していくということがきちんと書いてあり、住民の活動を支援していくことを明言している。様々な場面で、市の責務はこういうものだ

ということは、これからも常に周知できるような形でさらにPRに努めていきたい。

## 事務局

職員のボランティア休暇の関係は、職員課で国の動向がしっかり決まったら、制度の導入を検討していくことで、話をいただいている。

現在、市としてもボランティア休暇を職員が取得できる。住民自治協議会の活動に市の職員が参加した際に事故等があった場合は、地域活動支援課で保険に関して手続きをとりながら、職員に対しても当課から住民自治協議会の活動に参加してもらうように、お願いしている。

## 議長

ロードマップの趣旨は、これまで結果として住民へたくさんお願いするようになってきたものを軽減するために、お願いしてきた役割を再検討するという趣旨なのか。

## 事務局

趣旨として、負担軽減を最初に持ってくるるとまたそれは違うと思う。先ほどの地域福祉ワーカーに関する議論にも通じてくると思うが、人的リソース、或いは財政的なリソースが今後、縮小していく可能性がある中で、「本来行政とすれば、どういう形でこの地域に向かって責務を果たしていけばいいのか」、「その役割というのは、具体的にどこら辺までなのか」、或いは、「本来住民はどうなのか」というところを改めて根本的に見直していかなければならないと思う。

今まで、少し住民にお願いし過ぎていたことが軽減できる方向になってくるのかなという意図がある。

## 議長

その趣旨が反映された表現の方がいいと思う。これだと、役所が住民の役割はこういうものだとは決め付けてしまうような、ニュアンスが感じ取られるので、そんなつもりは全くないと思うので、誤解されるのは役所にとっても損とを感じる。

これは言葉の問題、ニュアンスの問題。趣旨は理解しているつもりだが、語句で示されると、違和感はどうしても生まれてしまうので、再検討をお願いしたい。

## 委員

資料3「住民自治リフレッシュプロジェクト 成果報告 2024」の依頼事務の「配布・回覧・周知に関する事務」で、地区の状況、市街地・中山間地域を踏まえた配達拠点・配達方法の見直しと、見直しの具体的な考え方とか方策とか、今考えていることで、話せることがあればお願いしたい。

## 事務局

担当課の広報広聴課と協議を進めているという話をした。各地区の状況は一応掴んではあるが、どうするかというのは、まだ検討中である。予算を伴うところもあるので、本日この場で具体的な説明はできないが、ある程度絵が見えてきたところで、担当課と一緒にまずは住民自治協議会にご相談しながら、進めていきたい。

## 委員

中山間地域の抱えている問題ももちろんあると思うが、市街地でも、非常に違いがあり、市街地といえども、中山間地域と同様に担い手が不足しているところや、逆に大変世帯数を抱えているところがあり、非常に負担が偏っているところもある。只今、説明があったように、該当のところも掴んでいただいて、そこからまたいろんな方策が出てくると思う。

## 事務局

市から住民自治協議会へお願いしている広報等の配布物は、当然、集約化を図ったり時代に合わせたやり方を考えていくが、もう一方の課題で、住民自治協議会から言われているのは、地区内での活動が活発であることはいいことであるが、地区内の回覧物であったり、警察など市以外の関係機関からお願いされているものが多いので困っている様子である。市は関係機関への呼びかけは、これまでも行っているが、地区内の配布物は、住民自治協議会に相談しながら進めていきたい。

## 委員

今の問題は、若干一部前へ進んでいるので、見直したところを審議会で少し触れてもいいのではないかと。市の方で検討した結果、一部見直して以前とは違う方法を取り入れていること等を若干触れてもいいと思う。

## 事務局

必須事務、選択事務ということで、毎年、年度協定を結んでいる。配布物については、住民自治リフレッシュプロジェクトを実施する前から見直しを図っており、配布を止めたものもある。

そうしたところもあるが、このプロジェクトであえて掲げているのは、根本的に配布物をどのようにしていけばいいかということを広報広聴課と話しているので、方向性が決まったら、住民自治協議会にお伝えしていきたい。

## 議長

今は必須事務なのか。

## 事務局

広報配布は必須事務になっている。その他、お便りであったり、広報以外のものも必須事務で入っているが、徐々に配布物を広報に集約する形にして減らしたり、見直した経緯がある。

## 委員

配布物がそれぞれのところから丁寧に来る。例えば、市立の公民館から来るのも何日までと期限がある。そうなったとき、最終的に誰が一番責められるのかというと、各町の区長である。期限までに出したが、もう定員で駄目だとか、その逆で全然集まらないと。集まったとしても、行政関係は成績に関わるから、3か月も先のものまで何回もプリントを出す。それぞれのところで熱意を持って頑張っているから、自分も頑張ればいいと、そういう気持ちでやっている。

先ほど言ったが、街中においても、中山間地域においても、担い手不足は同じである。

例えば第二地区は、ものすごく人が足りない。なぜ足りないかということ、みんな働いている。うちの町も統計を取っているが、人がいないから70代でも半分以上働いている。

また、プロジェクトには、女性の活躍も掲げているが、女性もみんな働いている。担い手不足は、もう全市的な問題だと思うので、ぜひ適正に働ける職場を確保してもらいたいと思う。

本当にそれぞれの住民自治協議会が苦勞しているのは感じる。民生児童委員もなり手がいないから、忙しいのに区長がやったり、区長の奥さんに頼んだり、そういう現状がある中で、民生児童委員について検討してもらっていることは、本当にありがたいと思う。

プロジェクトは、楽しく夢のあるまちづくりが大きな目的で、住民の幸せ、暮らしの幸せをみんな願っているので、全部は簡潔にできないが、少しずつそちらへ向いていけばいいと思う。なお、市議会議員は、行政のチェック機能であるが、いいところもチェックして、さらにプロジェクトを推進してもらいたい。

## 議長

区というのは、誰かが家にいることを前提にしている制度だと思う。それが変わってきているので、うまく機能しないということは、もう致し方ないと思われる。どうしたらいいのか、皆さん悩んでいる。

## 委員

市の依頼事務の選択と必修のマニュアルがあるが、マニュアルを読み込まないうちに、区長がどんどん変わっている。きちんと読んでやっていたらできるが、区長が1年のと

ころもある。それであれだけのマニュアルを読んでお願いというのは無理で、前年踏襲でやって何とかなるくらいであり、それさえ難しくて終わってしまう人も大勢いる。それは私たちの組織の問題なので、自分たちで何とか解決していかなければいけないが、第一から第五の中心5地区では、マニュアルをしっかりと理解して、要らないものは要らないと、市の方へ提案していこうと、いうことでやっている。

## 議長

住民自治協議会は住民の組織だと言いながら、仕事をするためには役人みたいにならないといけないようである。役所の組織と似てきたところがあると思う。

### ③令和6年度 地区ドックの報告について

## 議長

地区ドックについては、前回の審議会では、ご懸念をいただいていたようだが、住民自治協議会の関係者の皆様には、お手数をお願いしたことだと推測する。市からは、ご協力いただきありがたい、今後の見直しの参考にさせていただければ望外であるということだと思う。

## 委員

地区ドックの結果を見れば見るほど、各住民自治協議会は比較したがるし、真似もしたがるし、見直さないといけないところが見えてくる。先日来、これは評価を行わないと言っているのが、参考にすればいいと思っているが、規模の違い、内容の違いが十分わかると思う。

ただ地区ドックの報告の中で、評価しないと言っているが、報告書の22ページに、決算の概要とか積立金の趣旨が載っている。市からの地域いきいき運営交付金によって、各住民自治協議会は、事業を実施しているが、地区ドックを見ると、その積立金は目的を持った積立金なのか、単なる預金なのか不明確である。目的を持った基金だと理解できるが、財政調整基金、単に金が余ったから貯めているのではないのか等、市は指導に入るべきであって、税金を使った交付金であるので、もう少し立ち入ってもらわないといけないのではないか。一生懸命やってお金が足りなくて事業やっているところもある。

評価は抜きにしても、指導ということを何かやっていただけようご検討いただきたい。

## 議長

市の指導権はあるのか。根拠はあるのか。

## 事務局

本来、任意団体の組織に対して、市がいろいろ、お節介を焼くことはできないというところが大元にある。今回、32 地区を横並びに見れる地区ドックを始めて実施させていただいた。自分たちの地区を点検するたに、地区ドックの資料を参考にさせていただければと考える。各支所に地区活動支援担当者である支所長と支所長補佐がいるが、地区活動支援担当と住民自治協議会が連携して業務を進めているので、この点検結果を見て、地区活動支援担当と住民自治協議会で話をさせていただきながら、見直しが必要な場合の参考にさせていただければと考えている。

## 委員

資料 5-1 「地区ドックの報告書」の 3 ページだが、6 の地区ドックの趣旨の中にまとめであるが「当地区の住民自治協議会は何も困っていないというご意見をいくつもの住民自治協議会からいただいている」というところが、今回の資料の中で一番衝撃的であった。

うまく運営されているのはとてもいいことだと思うが、組織の運営がそのように認識されているけれども中には、組織の中でここをこうしたいとか不満をお持ちの方もいないわけではないと想像する。資料の先の方を進めて見ると、すべての地区に対して、提案は市の方からされているので、市としてはまだ改善した方がいいと考える部分があると、担当者はそう見ているのかと理解をした。

何も困っていないということで、どう受けとめていいのか飲み込めなかったところもあるので、その辺りをお話いただきたい。

## 事務局

部長以下何名かと年に 1 回は住民自治協議会の事務局を回り、かなりぎっくばらんに会長、事務局長などと、お話をする中で、住民自治協議会によってかなり雰囲気が違うというのは正直、印象としてある。その中で、いくつかの住民自治協議会からは、特に困っていないからというお話をいただいている。

それは狭義に考えると、例えば事務局長、会長として特に困っていないという表現なのかもしれないし、或いは会長たちとしても、全体を見渡してもうちはうまくいっているのかなという認識なのかもしれない。

ただ、地区住民の中から全く何の課題もないということは、必ずしも一義的にはないだろうと思う。

今回はあくまでも 32 地区の状況を可視化していくことが 1 つのねらいだったので一斉にやっている。

地区ドックの報告書に載っているから、見直す必要があるということではなくて、あくまで客観的に、ニュートラルに、32 地区の 70 項目についてやってみたところこうい

った結果になったというものである。

また、繰り返しになるが、市として見直していかなければいけないことは、当然進めていく。その上で、住民の皆さんから私たちの地区はこんなふうに少し見直したいとか、こんなところが課題だということがあれば、技術的な支援ということで、私ども一緒に考えさせていただく。地区ドックの報告書は、そのための材料ということで考えていただければありがたい。

## 委員

何も課題がないと言われた住民自治協議会に関しても、こうしたらなおいしいのではないのかという提案をされている中で、受けとめはどんな感じだったのか。

## 事務局

先日、住民自治協議会の連絡会全体会の中でこのお話をさしていただいた。その時はあまり時間がなかったこともあるが、各地区から直接、私どもの方へご意見はあまりなかった。

地区ドック実施後、地区活動支援担当者と事務局で先ずは話をしてみてくださいというお願いをしている。また支所長会議等の中で、「こんな話が出ている」、或いは「こういう要望がある」ということであれば、それはまた1つ1つ真摯に受けとめて、支所長と一緒に住民自治協議会の事務局といろいろお話をさせていただきたい。今後は、そんなことを進めていきながら、来年度、地区ドックのフォローアップが必要であれば、対応していきたい。

## 議長

今のご指摘を伺って、そうだなと思ったが、地区ドックをどういう方法で実施したか書かないと、住民自治協議会の総意だと取られるかもしれない。

普通に住民自治協議会の決議とかを受けて、地区ドックの結果をまとめている訳ではないというようなことを示さないと、確かに誤解されてしまうかなと思う。

また、評価しないと言いながら、優良事例と選定している。これは、価値判断を入れているということである。これもワーディングの問題だと思うので、何か違う言い方がないかと考える。

これは、別に住民自治協議会が自らうちの優良事例だと書いたわけではないと思う。そうではなく、住民自治協議会の参考になるように例を挙げたという、事例だと思うので、公表するときには、その辺もしっかりとお願いしたい。言葉の問題は、ナーバスになってもらったほうがいいと思う。

## 委員

地区ドックの点検報告を見て、評価という理解をしている人も多いと考える。そうなってくるとそれぞれの住民自治協議会もやりづらくなってしまいうので、あまり、こういうものを表に出さないで欲しいといった住民自治協議会もあるのではないかと考える。

比較論でやられると、完全に評価になってしまい、誤解を招く資料になってしまうことがあるので、取り扱いは、十分に注意していただきたいと思っている。

## 議長

開示請求があれば出さなければならないので、そのために備えて、先ほどのような工夫をする他ないと思う。

## 委員

私も地区ドックの点検票を書いたときに、具体的に書こうと思った。住民自治協議会が、こんなふうになったらいいという気持ちもある。うまくやっていると思っている会長はいないと思うし、みんな大きい課題を抱えている。

## 事務局

地区ドックの調査方法の記載や表現、誤解を招く部分は削除する。一番伝えたいことは、地区ドックは点検結果によって評価したり、一律に見直そうとするものではない。

調査方法の記載等も整えてしっかりとやらせていただきたい。

## 委員

最初に部長の挨拶の中で、今日の会議は、この説明をして承認をいただくとあったが、これは承認ではないと思うが、あくまでも報告事項ということで捉えていいのか。

## 議長

地区ドックは報告でいいと思うが、審議会であるので予算が伴うものについては、承認いただいた方がいいのでは。資料4「住民自治リフレッシュプロジェクト ワーキンググループの取組」と6「中山間地域のあり方研究会【短期的な取組（集落支援員の配置）】」はご承認いただいた方がいいのではないかと。

## 事務局

ワーキンググループの取組については、それぞれの課題に対して、住民自治協議会と一緒に検討して出された課題を解決するための方向性案について資料により説明させていただいた。もう一方の中山間地域のあり方研究会についても、中山間地域の住民自

治協議会と協議を重ね、集落支援員を来年度からモデル的に導入したいということで説明させていただいたところであるため、この2つについては、ご承認をいただきたいと思う。

### **委員**

私も正直言って迷っている。方向性についてもまだ明確でない部分もあったりすること、また、私自身、資料をすべて読み込んでいるわけではなくて、そういう点で迷っている。

今、会長や委員が言われたように、現在は方向性案であり、まだ、これでプロジェクトの取組の全てが了承されたことではないということを、もう少し明確にしてもらえば皆さん判断ができるかなと思う。

### **委員**

住民自治リフレッシュプロジェクトや中山間地域のあり方検討会は、各住民自治協議会に事前の聞き取りやアンケート調査を行い、地域から出された課題や要望を集約し、その課題等の解決に向けて取り組んでいることだと思っている。

そうしたこともあり、先日開催された住民自治協議会の連絡会の中で、本日と同じ資料により市から説明を受けたが、その時は住民自治協議会の会長や事務局長から、今のような個別の質問は一切なく、皆さん了承していたように私は記憶している。会長さん方、それは違うのか。

### **委員**

話し合いの形態とこの審議会は違う。あくまでも、連絡会は説明を受けて、わかったという範囲である。審議会はこの説明を受けて、諮問されているのか諮問されていないのか、或いは、今のように承認なのか、了承なのかということが必要となる。あくまでも、今日の内容は承認ではなく了承になると思う。承認とはもうこれでいくといった、決定事項になってしまう。今日の段階では了承したと。

これからまだ変更があつて、最終的には、どこかで承認をいただくという流れではないか。

### **委員**

これは何の会議なのか目的をはっきりしてスタートし、それぞれの協議事項に、報告事項なのか、承認事項なのか、決めないで説明を聞いているところがあるので、最終のこの場に来て、承認なのかと言われてもなかなか皆さん表現ができない状況だと思う。

そうであれば、今回はこういう状況だという報告を受け、実際の結論みたいなものは次の審議会にする等としなければならないのではないかな。入口の段階でそういう説明等

が必要であり、説明が少し薄い気がする。

#### **議長**

了承かどうかという提案もあるが、どうか。

#### **事務局**

委員から意見があったが、市は住民自治協議会の地区訪問も重ね、全体の連絡会で話をし、また、住民自治協議会とのワーキンググループで方向性案を出してきた。中山間地域の集落支援員のモデル事業も、あり方研究会や、住民自治協議会と話をして来年度から具体的に進めていくとしてきた経緯がある。

そうした経緯やプロジェクトの取組は、できるところから始めていきたいという気持ちがある。

できることの一部がワーキンググループで出された方向性案であり、中山間地域では集落支援員のモデル的導入ということであるので、最初の入口で事務局側の説明が至らず申し訳なかったが、その2つについては、委員の皆さんにご了承をいただきたい。

#### **議長**

承認ではないけども、反対しないという意味でご了承いただけるか。

#### **委員**

異議なし

#### **議長**

それでは今日の審議をこれにて終了する。

#### **事務局**

今年度、お集まりいただいたの審議会は最後としたい。2月に住民自治協議会の連絡会があるので、新たに住民自治リフレッシュプロジェクトに関する会議資料とその時の様子をまとめたものを委員の皆様へ報告したい。

(以上)